

# 株式会社関西みらい銀行との包括連携協定について

## 1. 経緯

株式会社関西みらい銀行より、融資金額の一定率を自治体に寄附する地域振興寄附型「あなたと紡ぐみらいファンド」の提案があった。

上記ファンド以外にも、幅広く連携し、さらに、継続した取組としたいため、株式会社関西みらい銀行より包括連携協定の締結提案があった。

のことから、包括連携協定の連携内容検討のため府内照会を行うなど、今後の施策展開や官民連携の視点から協定の締結に向けた調整を進めてきた。

《株式会社関西みらい銀行 企業理念》

「金融+で、未来をプラスに。」

《これまでの本市との連携・協力等》

市内中学校での金融リテラシー教育の実施

## 2. これまでの協議経過・府内照会結果

令和6年12月 9日 府内照会（連携可能事業について）

令和7月 2月19日 株式会社関西みらい銀行と協議（連携可能事業の報告）

以降隨時協議

令和7年 7月25日 府内照会（連携可能事業について（再照会））

## 3. 協定締結の意義

地域振興寄附型「あなたと紡ぐみらいファンド」は新たな財源の確保の観点から本市にとって有益なものである。

また、金融リテラシー教育、キャリア教育に係る講座の実施については、連携実現の可能性が高く、協定締結後も、金融という切り口から「学校教育」、「生活安心・防犯」「商工観光」など、幅広い分野での連携の広がりの可能性がある。

新たな官民連携先の1つとして、地域とともに成長する地域金融機関の取組を進める株式会社関西みらい銀行との協定を締結し、連携してまちづくりを進めることで、将来ビジョンの実現に向けた取組を推進してまいりたい。

## 4. 協定書（案）

協定書の内容は【審1-2】のとおりである。

## **5. 連携・協力事項**

株式会社関西みらい銀行との調整および庁内各課への照会結果を踏まえて、協定書の第2条各号を次のとおりとする。

- 第1号 金融・経済に係る学びの場の提供に関すること
- 第2号 人材の確保・育成に関すること
- 第3号 安全・安心なまちづくりに関すること
- 第4号 産業振興、創業ベンチャー・新規事業支援に関すること
- 第5号 その他、誰もが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らすことのできるまちの実現に関すること

## **6. 今後のスケジュール**

令和7年10月15日 部長会議（協定案、連携事業について審議）

令和7年11月下旬 議会報告、記者提供

令和7年12月中旬 包括連携協定 調印式